

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

——原子力災害における支援活動等の経過とその課題——

疋田 香澄

はじめに

2011年3月11日、東日本において地震と津波、続いて福島第一原子力発電所にて原発事故が起きた。私は2011年4月以降原発事故被災者、とくに国に指定された避難区域外の方¹の支援に関わってきた。

2012年10月東洋大での報告では、まずは写真等を交え活動紹介を行ったが、文章化にあたり、そもそもなぜ支援が必要なのかを押さえるために、第一章では2011年3月以降の事態の推移とニーズの推移・支援のあり方について考察したい。

私は、様々な論争や複雑な状況が存在する原子力災害においては、「何のために」「誰を」「どのように」支援するかが非常に重要であると考えてきた。これらを柱として、この二年弱の状況の推移を支援活動の経緯とあわせて振り返る。

第二章では、私たち（子どもたちの健康と未来を守るプロジェクトを中心とした）が行ってきた、被曝を少なくするための支援について紹介する。第三章では、支援にまつわる困難について考察する。第四章ではいくつかのキーワードをもとに現在の状況を分析し、考察を加える。

1. 事態の推移、ニーズの推移、支援のあり方

現在私が所属する子どもたちの健康と未来を守るプロジェクトでは、健康相談会等相談会支援・情報支援・避難・保養支援を中心に支援活動を行っている。また私個人は母子疎開ネットワーク「hahako」（疎開のための情報提供の支援団体）、ソカイノワ（避難・疎開受け入れ支援者が疎開希望者のために連携するネットワーク）、311 受入全国協議会（同じく支援者のネットワーク）に所属している。

2011年3月11日、地震に伴い津波が起きた。津波に襲われ²、福島第一原発1号機で約4

¹ 在住している・もしくは在住していた方。

² 事故の原因については論争がある。

ポスト福島の哲学

時間後の11日夜に炉心溶融が始まった³。14日には3号機が白煙を上げ爆発を起こした。

地震・津波の支援と異なり、大規模な原子力災害というものは日本社会において前例がなかったため、私たち支援者は「何のために」支援するべきかをめぐって試行錯誤の2年間であった。それを7期に分けて、東京在住で支援を行っていた私から見た原子力災害に対する市民の動きの特徴と傾向、そこにおける課題、これらと対応する私たちの活動を振り返ってみたい。

1-1. 2011年3月事故直後の緊張

事故直後は、地震・津波・原発事故と複合災害であったため東日本は混乱していた。2011年3月11日20時50分に半径2km以内の住人に避難指示が出された後、3月12日までに3km、10km、20kmと行政の避難指示は広がった。SPEEDIのデータが住民らに公表されたのは、事故から1週間以上経過した3月23日であったため⁴、放射性物質がどのように拡散していたのか全く不明であった。とくに福島では、避難区域に指定された方々は動くことに精一杯で、避難区域に指定されなかった地域の方々は日常を取り戻すのに精一杯だった。元々原発や放射能の知識がある方や身内が遠方にいる方などは、区域内・区域外とも県外へ一時避難をしたケースも多かったようだ。

「東日本大震災があった3月から7月末までの5か月間で、茨城県の人口が1万179人減少」しており⁵、関東からも原発事故が原因と思われる避難者は多かった。

支援において、原発事故に対し関心が高まったのが2011年3月26日、桜井勝延南相馬市長がYouTubeへの動画投稿を通じて、生活物資が足りない窮状を世界に訴えたことがきっかけだと思われる。津波被災のない東北近県・関東・関西に至るまでトラックを借りて南相馬、いわきなどへ向かった支援者が多かった。

津波被災地・原発事故の避難区域内に支援が集中し、距離は第一原発から北西63kmと遠目だが風向きの関係で3月15日深夜19 μ Sv/hと高かった福島市⁶、郡山市などの中通り等には支援の目が向かない状況が続いた⁷。

³ 2011年5月16日『読売新聞』「メルトダウンは3月11日…初動の遅れ裏付け」より。

<http://www.yomiuri.co.jp/science/news/20110515-OYT1T00527.htm?from=y24h>

⁴ 2012年6月12日『読売新聞』「SPEEDI公表遅れは「適当」…文科省報告書」より。

<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20120612-OYT1T00212.htm>

⁵ 2011年9月16日『読売新聞』「茨城人口、震災後1万人減る…3割が外国人」より。

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20110916-OYT1T00403.htm>

⁶ 文部科学省発表：福島市紅葉山局モニタリングポストで測定した瞬時値。

*1 μ Gy/h (マイクログレイ毎時) = 1 μ Sv/h (マイクロシーベルト毎時) と換算して算出。

*平常値 0.037~0.046 μ Sv/h (参考)。

⁷ 福島県は事故が起きた地域を含む太平洋側の「浜通り」、阿武隈高地と奥羽山脈の間にある「中通り」、

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

私の印象では、マスメディアでは放射能のリスクに関する情報よりも、「安心してください」と呼びかける情報のほうが多かった⁸。例えば「放射能がくる」というタイトルで防護マスクの写真を表紙にした3月19日発売『AERA』に対し不謹慎であると苦情が寄せられ、朝日新聞出版が21日までにインターネット上で謝罪したという出来事もあった⁹。東京では、3月23日、東京都の水道水中のヨウ素131が規制値をこえ、放射性物質が関東へも飛来していたことが一般の人々にも伝えられた。

郡山のある保護者 Aさんは「避難区域内や津波で被災した人のほうが大変だ」と周りから言われ、自らも逃げたいという気持ちを封じ込めたと語っていた。関東では、「津波被災や福島の人はずっと大変だから関東は我慢すべき」という圧力がかかっていたと思われる。複数の関東の保護者が、避難した先で「福島の人でもないのに逃げてきたなんて…」と責められたという証言もある。

事態がこのように推移する中、母子疎開ネットワーク「hahako」（2011年3月16日発足）の場合は、避難区域に指定された地域が狭いのではないかと懸念のもと、避難を希望する方に避難・一時疎開情報をホームページや紙媒体などで提供するという活動を始めた。

3月事故直後、「何のために」支援するか、つまり支援の目的をめぐっては、a)生活を維持するため（いわき・南相馬などへの支援物資）、b)放射能を避ける（避難区域内では双葉町が埼玉へ、避難区域外では自力で放射線量が低いところへ）の二つに分かれていた。

福島県内に住む人々の多くは地震の被災者であった。そして地域によっては津波の被災者でもあり、行政に指定された区域からの避難者もあり、避難区域に指定されなかった人も区域内避難者を受け入れるという意味では支援者の役割も担っていた。

1-2. 2011年5月以降、復興と放射能回避の二極化

4月12日、経済産業省は福島第一原子力発電所の事故レベルを、国際原子力・放射線事象評価尺度（INES）の評価でチェルノブイリ事故と同じ「レベル7」と暫定評価したと発表した。5月12日、東電は溶融した燃料が圧力容器の底部にたまっている状態を核燃料の「メルトダ

日本海側の「会津」の3地域に分けられる。

⁸ 福島県で12万部配布されたタウン誌には、九州工業大学学長による「福島への手紙」という文章が載せられた。以下に一部引用する。「いま、長崎県では被爆者が『俺たちは原爆投下直後に、どんな野菜でも、魚でも、平気で食べた。おかげさまで、身体は元気で、頭もよくなった。世間では何を話しているか！』と話しています。[...] 被爆者は（特に男の被爆者）は長命であるというデータもあります。[...] 被爆医療の専門家である長崎大の山下俊一教授は、放射性元素で有害であると証明されているのは、放射性ヨウ素だけと言明しています。しかも半減期は8日です。[...] 現在のX線装置はあまりにも厳重で、機械の値段を高くするのが目的と思われます。福島のみなさん、どうか元気を出してください。」

⁹ 第四章にて後述。

ポスト福島の哲学

ウン（炉心溶融）」であることを認めた¹⁰。小さな子どもを抱えた保護者たちの一部の間では、やはり何か深刻な事故なのではないかという雰囲気広がり、チェルノブイリなどに関する勉強会などが各地で始まる。

JTB 広報の旅行動向によると、「東北自動車道など交通機関の復旧が進み、東北新幹線は 4 月 12 日に東京～福島まで再開し、仙台空港は 4 月 13 日に臨時便が運行を開始。震災後は被災地や被災者への配慮から、様々なイベントや広告を自粛する動きが強まっていたが、ここへきて活発な経済活動を行うことで日本全体の元気を復活させることが、被災地への支援や震災からの復興につながるという意識が広まりつつある。観光庁や文化庁も 4 月 12 日に、観光や文化芸術活動の推進に向けた長官メッセージを発信した」とある¹¹。

レベル7の暫定評価の発表と、観光庁や文化庁が復興を推進した長官メッセージが同日付であることから、事故の深刻さが徐々に明らかになった時期と、復興を後押しする機運が高まる時期が一致していたことが伺える。

ゴールデンウィークの時点ですでに、福島からの保養を受け入れるキャンプが京都など各地で催された。そのころ、保養避難情報の一覧を作成していた私たちのところに、福島の方から一時疎開・避難・保養の情報がほしいと問い合わせが多く寄せられるようになった。関東でも「ゴールデンウィークに西へ行ってみて、原発由来の放射能がある状況がそもそもおかしいのではないかと考え直した」という方が多かった。これはあくまで避難・保養支援の近くにいた私の実感であり、実際には、「3.11 以前と同じように復興しよう」という考え方と、「対策を立てて放射能を回避しよう」という考え方に二分されており、前者のほうが多かったように思われる。

行政や自治体が避難区域外からの避難希望者¹²のために避難や疎開の支援情報をまとめて提供することはなかったため、私たちボランティアで情報を集約し印刷し、避難区域内に指定された方々がいる仮設住宅や、避難区域外の福島市などに送付していた。私たちボランティアが7月初旬に福島県いわき市で行われた講演会に夏休み保養の紙媒体を持参したときには、50冊ほどあった冊子や100枚のチラシがあつという間になくなった。東海地方で行われるはずだった夏休みキャンプ企画自体がキャンセルになり、「この夏どこにも出られなかったらどうしよう」と泣いている保護者の方もいた。講演会の質疑では専門家に「ここに住んでいていいのでしょうか」「今年は米は作ってもいいのでしょうか」など、目下の状況に対する戸惑いの声

¹⁰ 2011年5月13日『読売新聞』「1号機は『メルトダウン』…底部の穴から漏水」より要約。
<http://www.yomiuri.co.jp/science/news/20110512-OYT1T01114.htm>

¹¹ JTB 広報「2011年ゴールデンウィーク（4/24～5/4）の旅行動向」より要約。

http://www.jtbcorp.jp/scripts_hd/image_view.asp?menu=news&id=00001&news_no=1406

¹² 一般的に「自主避難者」と呼ばれる方たち。

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

が次々と上がった。私は、マスメディアなどから聞こえてくる東北（津波被災地も含めて）＝復興というイメージとのギャップに驚いた¹³。

放射能汚染の深刻さと復興への願いというように世論が二極化していく中で、西日本のある避難受け入れ支援者は「福島の人に来ないから支援をやめる」と話し、一方で相談にくる福島の方々は「動きたくても動けない」と口を揃えて語っていた。状況は複雑なのだけでもまだ支援が必要だと伝えるリーフレットを、ボランティア数名で作成し北・西日本のイベント等において合計二万枚配布した¹⁴。

2011 年前半には事故の緊張を経て世論の二極化が起こり、放射能や復興に関する「温度差」が明白になったと言えるのではないかな。

1-3. 2011 年夏以降、避難・疎開・在留者などの「当事者」の動きが活発化

2011 年 5 月 1 日福島の保護者を中心とした「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」が発足し、「子どもたちを放射能から守る」という名前のついたネットワークが各地で結成された。私が事務局として参加していた子どもたちを放射能から守る全国ネットワークも 7 月 12 日に発足した¹⁵。保護者が中心となり、給食の測定やグラウンドの除染などを求めて行政交渉が活発化する。

第三章で「当事者とはそもそも何か」について考察するが、2011 年半ばには行政やマスメディアや専門家に対する不信感が募る中、「当事者の声を行政や全国に届けること」を重要視する市民の動きが多かった。そのほか避難を求める立場でなくとも、市民自らが食品の汚染を測る市民放射能測定所や、座談会など地域の交流を深める動きなどが、福島・関東各地で活発化した。

夏休み前が最も避難や保養に関する問い合わせが多く、長期休暇を利用して放射線量が低いところへ移動する人が多かった。夏以降も避難を希望する人は続いた。9 月頃に問い合わせた方に保養を希望した理由を聞くと、「夏前には保養を検討していなかったが、新学期が始まると子どものクラスから数人転校していたことが分かり、不安を抱いた」という回答があった。また、夏休み中の長期の保養を経た上でその後数年疎開することを決めた方も多かった¹⁶。

¹³ 以後、40 ページ程度の避難・保養情報冊子を月に 200 冊ほど送付した。

¹⁴ <http://kingo999.web.fc2.com/ikasumi/ugokenai2.html>

¹⁵ 「子どもたちの健康と未来を守るプロジェクト」は、「子どもたちを放射能から守る全国ネットワークの福島支援部門」から発展的に成立したプロジェクトである。

¹⁶ 当時、私は避難支援者として、「転校生が増えたから避難を決断しました」という立場の人とばかり接していたのだが、2012 年になると、それぞれの事情で避難しなかった・できなかった保護者の方々と接する機会が増えた。「少しずつクラスの子が減っていくのが寂しく、避難する人に『あなたは福島生まれじ

ポスト福島の哲学

2011年10月18日には、文科省が、航空機モニタリングによる放射能汚染調査結果を電子地図に重ね汚染地図として公開を始め、福島県外の汚染が改めて証明された¹⁷。

第二章で詳しく紹介するが、この頃から私たち「子どもたちの健康と未来を守るプロジェクト」では、「何のため」に支援をするのか目的について議論を重ね、原発事故由来の「被曝」を避けるための活動を行ってきた。どの地域の放射線量が高いか低いかと断定することは保留して、今年がおそらく一番累積被曝量を減らせるのだからそれぞれの状況にあわせて、でき得る限り内部被曝・外部被曝ともに避けるための支援等をしていった。

「誰を」支援するのかについては、主に行政の避難区域外に住む子ども・保護者を対象にしていた。「どのように」支援するのかについては、事態の推移と保護者の要望に合わせて活動を行っていた。

1-4. 2012年多様性の顕在化

西日本では2011年夏以降から東日本大震災への関心が薄れていたようだが、東日本でも年を越え2012年になったことで、放射能汚染自体が収束したかのような雰囲気になりつつあった。年の瀬の2011年12月16日、政府による福島第1原発「冷温停止状態」達成があったことも、そういった世論の一因に挙げられるだろう¹⁸。

しかし、避難や保養の相談は夏のピーク時よりは減ったものの断続的に続いていた。夏の保養や一時疎開が落ち着いた後、避難したくても避難できない状況がさらに鮮明となり、西の食べ物がほしい人、情報がほしい人、話を聴いてほしい人等ニーズが多様化していった。一人の人の中でも「私はもう残ると決めました」と語ったり、「庭の放射線量を測ったら高くて、やはり怖いから逃げたい」と語ったりと揺れがあるため、その一時点を切り取って「あの人は残ると決めた」や「あの人はもう戻らない」と言い切ることができない状況だった。各地の支援者の中でも、多様性や揺らぎに寄り添っていこうという認識が広がり、2012年2月福島市にて「放射能からいのちを守る全国サミット」と各地の支援者合同の保養相談会が行われた¹⁹。また、避難している保護者の方自ら避難者健康相談会を東京で行う動きなどもあった。

受け入れ支援者が現地に来て直接相談に乗ることによって、「当事者」と支援者の相互理解が深まった。「待っていてくれる人がいるのだと思った」と、相談会に来ていた福島市の保護

やないから逃げる先があつていいわね」と言ってしまった」と聞いて、留まる側のストレスも大きなものだったと改めて気づかされた。

¹⁷ ネット上での公開であったため、現在でもネットから情報を得ない層には伝わっていない。

¹⁸ 2011年12月16日民主党ホームページ「野田総理会見 福島第1原発「冷温停止状態」達成を宣言」

¹⁹ 子どもたちを放射能から守る全国ネットワークとして、サミットの事務局に参加。

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

者 Bさんは語っていた。また、福島県の会津より放射線量が高い栃木県那須塩原などは、東電による「自主的避難等に係る損害に対する賠償」も払われず厳しい状況にあることが分かった。北関東の保護者 Cさんの「県境で放射性物質の拡散が止まるわけではない」という言葉が、放射線量と賠償に関する矛盾した状況を端的に表しているだろう。

1-5. 2012年4月以降の忘却

子どもの学業に影響が少なく済むように、新年度が始まる4月をめどにしての母子避難や家族避難が増えた。そして4月になると、福島では「放射能について話しにくい」という雰囲気が強まった。助成金などを受けて支援をしていた団体の中にも、2011年3月からちょうど一年経った年度末を目処に支援を終了するところもあり、ボランティア個人も就職のために続けられなくなったりと、社会全体の沈静化とともに支援も縮小する傾向にあった。

私たち「子どもたちの健康と未来を守るプロジェクト」では、4月以降郡山、いわき、伊達郡川俣町などで医師による健康相談会を主催したが、そこでも年度替りをきっかけにより声を出しにくくなったという相談が多かった。

1-6. 2012年夏、二度目の長期休暇を経て保養の見直し

その後避難相談はゆるやかに減ったのだが、2012年事故後二度目の夏も保養へ出た子ども・保護者は多かった。ほよ一ん相談会という保養企画の掲載サイトだけでも47の団体が保養企画を行ったことが確認できる。自治体や行政が行った保養も含めるとより多いと考えられる²⁰。

保養支援者の側も、子どものみを預かる場合の子どものストレス、保護者への精神的ケア、リピーターをどの程度優先させるか等、保養の企画見直しを進めている。「保養」という言葉自体も、日本でベラルーシ・ウクライナの保養活動が紹介され、放射能汚染地帯からの一時的移動という意味で事故後使われるようになった。ソ連より国土が狭い日本でどのように行うことが最善であるか試行錯誤が続いている。

避難相談では、事故直後一度高い放射線量の地域に移動してしまったことを理由に再度避難を希望するケースや、あまりに遠くへ一度避難したため介護等で支障をきたすことを理由に近くへ戻りたいケースなどが増えた。しかし、公的住宅は二度救済されないという取り決めなどが二度目の避難を阻んでいる。

²⁰ 支援送り出しの福島NPOによると、公的・民間の保養企画合わせて6000人～1万人ほど福島県内の子どもが保養へ出かけたのではないかとされている。

ポスト福島の哲学

311 受入全国協議会などの支援者のネットワークも活発化し、お互いに情報を交換しながら個別のケースへのより丁寧な対応を目指している。

1-7. 2013 年以降、問い直しの時期

現在、原発被災者に関する支援は四つに分かれている。まずは行政に近い防災関係の支援団体が行ってきた支援は、a)「福島県内在住者」に対する支援（避難区域内から仮設住宅へ避難した人への生活支援、除染などの支援）、d)「津波被災者も含む広域避難者」への支援（生活サポート、交流会等）の大きく二つに分けられる。d) は「すでに」行政主導や自主的に避難した人をサポートするケースが多く、行政に近い団体であればあるほど、「これから避難を希望する人」に、避難や一時疎開することを手伝う支援は困難である。そのため事故後新しくできた団体などが、a) と d) の間に存在する b)「保養など一時的な移動者」への支援、c)「避難・一時疎開希望者」の相談に乗り移動までに寄り添う支援を担っていることが多い。

2012 年 11 月、「災害救助法により応急仮設住宅としての借上げ住宅が提供されているが、県外への避難者が減少傾向にあり、地元への帰還が始まっていることなどを踏まえ、県外借上げ住宅の新規受付を 2012 年 12 月 28 日で終了する」と福島県が発表した²¹。そのため 11 月、12 月に駆け込みで避難を決めたケースが急増した。2013 年に入ると一部自治体を除いて移動の選択肢が狭められてしまった。

今後は、b)「保養など一時的な移動者」への支援、c)「避難・一時疎開希望者人」の避難や一時疎開を手伝う支援だけではなく、d)「津波被災者も含む広域避難者」への支援も縮小する可能性がある。よって各自自治体への当事者・支援者による要請や、民間による移住・一時疎開支援の必要性が高まると考えられる。

総務省の発表の平成 24 年の人口移動報告では、福島県は転出者が転入者を 1 万 3843 人上回る転出超過となった。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故が発生した 23 年の 3 万 1381 人の転出超過に比べ減ってはきているものの、依然として転出者は続いている状況である²²。

2013 年 2 月 1 日現在、私が担当しているソカイノワネットワークの相談窓口寄せられる避難・一時疎開の問い合わせは、週に 3、4 件ほどである。新規受付打ち切りを受けて、4 月の新年度に備えて避難を検討している人は増えているように感じる。

今後、3.11 から 3 年目にどのような事態の推移やニーズの推移が起こるかは不透明である。

²¹ 2012 年 11 月 5 日、生活環境部「県外借上げ住宅の新規受付終了について」より。

http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/02_24.11.5kengai_shinkuiketsukesuryo.pdf

²² 2013 年 1 月 29 日『福島民報』「転出超過 1 万 3843 人 昨年の本県 人口」より。

<http://www.minpo.jp/news/detail/201301296306>

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

避難・一時疎開・保養の希望者がいる限りは、小さくとも支援を継続していく必要があると私は考えている。また汚染の長期化に伴い、支援者－被支援者の一方的な関係ではなく、相互扶助として共に問題を解決するであつたり一緒に保養の企画を作っていくなどの取り組みが増えていくだろう。

2. 活動の紹介

前章では、この二年弱の状況の推移を支援活動の経緯とあわせて考察してきた。この章では、私が所属する「子どもたちの健康と未来を守るプロジェクト」の活動とそこで聞き取りした声をプライバシーに配慮しながら述べる。

第一章でも述べたように、大規模な原子力災害という事態が推移していく中で、「何のために」「誰を」「どのように」支援するかをきちんと定めて活動することを私は重要視している。「子どもたちの健康と未来を守るプロジェクト」では、原発事故由来の放射性物質による「被曝」をできる限りしないための活動を行っている。必ずしも身体のことだけではなく、精神的な苦痛の緩和も目指している。主な対象者は、行政に指定された避難区域外の放射線量が高い地域に住む保護者・子どもである。絞っているわけではないが、現地のカウンターパートナーに保護者が多いため「子どもや保護者のために」支援をすることが多い。

「どのように」支援するかについては、主に保護者の要望と事態の推移に合わせてできることを行うという点で一年以上変化していない。

2-1. 健康相談会

私たちの団体では2012年4月以降、活動の中心として健康相談会を据えてきた。医師による健康相談会を郡山で二回、川俣で二回、いわきで一回主催した²³。この活動は、様々な不信感の高まりの中でセカンドオピニオンがほしいという保護者の声に対応したものである。はじめの郡山では、一家族20分ほどの面談で設定していたのだが、相談内容が多岐にわたり時間が長引く場面も多かったため40分ほどに設定を変更した。

郡山、いわき、伊達川俣町の各地域で共通して上がった声は、a) 配偶者の理解が得られない辛さ、b) 避難や保養に行く際の困難、c) 不安を口に出せない孤立感、d) どの情報が正しいか分からない戸惑いという4点だった。

放射能の影響を悲観的に捉えている人から避難していくため、日を追って放射能について話

²³ 2012年4月16日『東洋経済』オンライン「郡山市内で放射線被曝に関する健康相談会が開催、父母が日ごろ声に出せない悩みを吐露」 <http://toyokeizai.net/articles/-/9018>

ポスト福島の哲学

しにくくなってきているということだった。また東京などに比べると生産者が近いため、復興の妨げにならないようにと遠慮して内部被曝対策がしにくいとのことだった。「放射能を気にしている自分はおかしいんじゃないか」と、家の二階が 0.6 μ Sv/h ある保護者の方が涙ながらに話っていた。

医師が「放射能」について語ることを制止せずゆっくりと話を聞くことで、気が楽になったという方や対策を続ける勇気が持てたという方が多かった。

2-2. 保養相談会・法律相談会

精神的な負担の緩和だけになってしまわないために、保養支援者による保養相談会や法律相談会を共に催すようにしている。その他の選択肢として、マスクや測定した野菜の配布なども行っている。

保養相談会は、見知らぬ土地へいきなり行くことへの不安を払拭することや、どのような企画か直接説明することを目的に行う。例えば写真や画像を見せながら、地域の様子や申し込み方法なども丁寧に伝える。2012 年夏休み前の保養相談会で聞かれた意見としては、大きく 4 つに分けられる。まず昨年情報がなくもしくは抽選に外れ保養に出せなかったという後悔、次に障がいがある子ども・乳児連れで参加できる保養が少ないこと、さらに母子家庭や母が働いているケースは母子で移動できないため子どもだけを預けることに躊躇いがあるということ、そして費用や時間の問題だった。

2011 年以來ずっと続いている課題としては、ネットを駆使できる方は次々と保養にいけるのだが、携帯しか持っていないもしくは携帯も持っていない方々は、保養の情報を集めることすら非常に困難であるということだ。

郡山の健康相談会と併催した保養相談会では、医師が保養を勧めることで保護者が保養相談にきたケースもあった。相談会の聞き取りでは保養に二回行っている人が最大であり、毎週末保養は個人の努力では難しいようだ。日赤の保養に抽選で外れて昨年長期の保養にいけなかった子どもも多かった²⁴。

法律相談会もまた、放射能から子どもたちを守る法律家ネットワークさんのご協力を得て健康相談会とともに開催した。賠償にまつわる課題について、川俣健康・法律相談会報告書から弁護士の方の発言を引用する。

「原子力損害の賠償に関する法律は、相当因果関係が認められる限り、損害を賠償するとし

²⁴ 伊達市は新潟見附市と連携して県外へ出かける移動教室などの取り組みをしているが、他の自治体では 2012 年 6 月時点では学校主導の県外への移動は少なく、それに不満を漏らす保護者も多かった。

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

ている。しかし、何が相当因果関係の範囲にあるのかは分からない。現在は、相当因果関係の範囲か否かについてトリプルスタンダードの状態になっているが²⁵、それが賠償の問題を分かりにくくし、被害者の方々を迷わせている。相談を受けた件は、風評被害を懸念して田んぼの作付けを控えたケースだった。東電に問い合わせたところ、『周りには作付けをしているのに、個人が勝手に作付けしなかった』と言われたようだが、原子力賠償審査会の中間指針では、風評被害で自ら作付けを控えた場合について、『やむを得ない理由』があれば賠償の対象にしている。本日相談を受けた限りでは、このやむを得ない理由があると考えられるのであり、賠償請求が認められるべきだと考える。しかし、東電は、このような説明をしてないのであり、直接請求の問題点が表れている。因果関係の立証責任は原告にある。今話した『やむを得ない理由』という基準も幅があるため、個別具体的に対応していかざるを得ない。」

ある一つの地域の中で、健康相談会では「近くを生産者に遠慮して内部被曝対策をしたいと言にくい」という声、保養相談会では「累積の外部被曝を減らすために保養に行きたいが費用や仕事の問題等で行けない」という声、法律相談会では「東電からの賠償がされない」という生産者の声が同時に聞かれた。相談を受ける中で、事故後矛盾した状況が続いていることが分かった。

2-3. サロン活動支援、避難支援・保養企画、情報発信

2012年度、地元の方々が集う「場」を作るため、パルシステム東京さんに支援を受け、郡山の保護者団体と連携し事務所維持に協力をしている。その保護者団体は陳情などを行っていたのだが、神経質な親と受け取られてしまうという課題を抱えていた。やみくもに何でも危ないと言っているわけではなく、3時間ルール撤廃に関する説明を求めることや²⁶、裏山の落ち葉が落ちてくるプールでのプール解禁を止めせめて室内プールにしてほしいなどの具体的陳情である。健康相談会では、2012年夏に再開されたプールへの不安を語る保護者がほとんどだったが、教育委員会の決定に反映されることはなかった。地域のサロンでは声を集約するという役割のほかに座談会なども行われていた。

保養において受け入れる側と行く側のニーズが合わない例も増えてきたため、郡山の保護者

²⁵ 第一に、原子力損害の賠償に関する法律に基づいて、事故以後文科省では原子力賠償審査会を設置し、8月に中間指針、12月に中間指針追補、今年3月に第二次追補を公表している。第二に、東京電力は、直接請求をする場合の基準を自ら定めている。場合によっては、原子力賠償審査会の基準に少し上乗せした基準で賠償しているが、単に批判を免れるためのものであるといえ、不十分である。第三に、新橋、郡山に設置され、近く福島市にも設置される予定の原子力賠償紛争解決センターでは、原子力賠償審査会の指針を補完する形で総括基準を公表しているが、東京電力の基準と違う場合がある。

²⁶ 郡山では、2011年5月から学校の屋外で小中学校での屋外活動時間を一日3時間以内としていたが、2012年4月から制限を解除した。

ポスト福島の哲学

の要望に対応し2012年夏に保養を企画した。受験勉強のため遠方までいけない中学三年生のために、隣県の山形県にて保養を行った。少しでも内部被曝を避けるため、検査された食べ物を、大地を守る会さんの協力で提供をした。部活動をしている中高生が保養に行くことや被曝を避けるのが難しいケースがあること、近県に保養や疎開を受け入れる場所を増やすことなどが今後の課題である。

また個別に保養・疎開情報を集約した紙媒体を送付したり、医療に関する質問や生活サポート等も行っている。そのほか高線量地域の状況や「子どもたちを守ろう！」と全国で立ち上がったママたちの活動を伝える冊子『ママレボ』を発行する、ママレボ編集部と連携している。

2-4. 今後の予定

この二年弱の活動の中で、人によって放射能に対する「温度差」があること、防御の必要性等が伝わっていないこと、個々人の選択肢が少ないことなどの課題が明らかになった。今後は単発企画ではなく、地元の保護者と連携し地域に寄り添い、支援の枠組みを作っていく予定である。第一のホップとして、事実を伝え地域の状況確認のための勉強会・座談会を行い、第二のステップとして、個々人の状況に合わせて悩みを相談する健康相談会、第三のジャンプとして、被曝を少しでも避けるための選択肢を提示する保養相談会・相談窓口という流れの中で、少しでも課題を解決することを試みたい。

3. 支援にまつわる困難

以上考察してきたように、2013年になった今も原発事故被災者のために支援を行うことが、簡単に進まない複雑な状況がある。ここまで何度か「温度差」という言葉を使用してきたが、それは避難者と在留者の「温度差」、福島と関東の「温度差」など、支援に限らず事故後の様々な困難を表現する際に頻繁に使われる。なぜ「温度差」としか表現できないような個人と個人、地域と地域の相違が起り得るのだろうか。また、事故後日本の社会の中で、なぜ放射能について語りにくいのか。この章では、判断の多様性、当事者の語りの対立というキーワードを柱に、支援にまつわる困難について考察する。

3-1. 判断の多様性

今回の大規模な原子力災害による放射性物質の拡散は、土壌・食べ物・外部被曝・水・経済・

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

心・体など生活の全般に影響があるため、個人によって判断が異なっている場合が多い。ひとえに「人によって判断が異なる」といっても、いくつかの判断の段階があるように私は考えている。

i. 直感的な判断

まず、直感的なリスク判断がある。それは「怖い」や「大丈夫」などの直感に近いものである。その人の楽観的な気質や悲観的な気質なども影響する。直感的にどのように感じるかは個人の自由の範囲であり、その人自身が放射能に恐怖を感じる・感じないこと自体が悪いわけではない。原発由来の放射性物質は、食中毒やウイルスなどと比べて人間との関わりや歴史が浅いため、直感的にどの程度怖がるのが妥当なのかが分かりにくい。また原子力災害は目に見えず匂いもしないため、余計に直感的な恐怖を感じにくい傾向がある。

ii. 科学的な判断

次に、直感とは別の段階として、科学的判断と言われるものがある。科学的判断も、今回の場合は専門家によって立場が異なる。100mSv/y まで大丈夫という専門家や、内部被曝さえ抑えれば大丈夫という専門家、やはり低線量被曝も気をつけたほうが良いという専門家まで存在する。この段階は、科学に基づいて議論をすることが可能である。事故直後は、200mSv/y まで大丈夫という人から一切放射性物質は体に入れてはいけないという人まで幅があった。しかし現在は、放射線量自体が下がったので、安心させるために 200mSv/y まで大丈夫と言う必要がなくなったこと、自然放射線が存在していることを認識する人が増えたことなどから、許容量に関する論争の幅も狭まってきているように思われる。

iii. 価値観（家族観・生活様式等）を含む判断

直感的判断、科学的判断とはまた異なる段階として、価値観を含む判断がある。例えばある保護者が相談会に持参した自治体の広報誌では、3人の専門家が、「放射能の影響よりも避難のストレスのほうが体に悪い。家族が離れ離れになるほうが子どもにも悪影響」と語っていた。「避難のストレスは体に悪い」と確かに科学的に言えるだろう。しかし「放射能の影響よりも」という科学的根拠は示されていない。また、「家族が離れ離れになるから」「父親と一緒に育ったほうが良いから」という点は、家族観に近い領域であり、iiの「科学的判断」とはまた異なる iii の専門家個人の「価値観を含む判断」であると言える。

また、以前から農薬などを避けて生活していた人、癌家系である人、生活様式を含め個々人の状況はそれぞれ異なる。よって、iiの「科学的判断」でリスクを低く見積もっていても iii

ポスト福島哲学

の価値観に沿って避難する人もいるであろう。この iii の「価値観を含む判断」と ii の「科学的判断」が整理されないまま議論が進み、そのことが言葉のすれ違いを生んでいることも多い。

iv. 政治・経済も含むマクロな判断

一番外枠の判断の段階として、政治経済活動も含むマクロな判断がある。ある人が「国の経済全体のことを考えると、汚染がある地域の人は耐えるべきだ」と受忍義務について語る際は、自分が iv のマクロな判断に立っていることを意識する必要がある。専門家が ii の科学的判断から、iv の政治・経済の合理性に配慮した判断を混ぜて、そこに留まるべきだと避難者に希望を伝えるケースもある。一方で、iv の政治・経済のマクロな判断を憎むあまり、ii の科学的判断や iii の他人の価値観を含む判断をないがしろにするケースもある。

以上 4 つの判断の段階がある。どの段階を重要視するかで、「放射能を気にするか気にしないか」など、一人一人の「温度差」が現れてくる。自分の放射能に関する判断に対して、配偶者や家族から理解を得られないケースも、このような様々な段階の判断の相違によって起こっている。

3-2. 支援への影響

以上のように、放射能に関するリスクの判断には様々な段階がある。そしてそれが折り重なり複雑な層となり、支援を困難にしている場合もある。例えば、保養支援者は福島でチラシを配布してもらう際、行政・自治体と対立しないために、「放射能」という言葉をあまり載せない。配る場所によっては「保養」と書けない場合もある。支援者は「わくわくキャンプ」「リフレッシュキャンプ」などと名前を工夫している。

「可能ならば少しでも放射線量が低いところへ行った方が良い」ということは、ii の「科学的判断」として間違っていないと思われる。しかし、「外部被曝を避ける」という考え方は、iv の観光を含む「経済や政治」を脅かすものとして、それらと対立してしまいがちである。「被曝を避ける」という判断を非難する際に頻繁に使われる言葉は、「風評被害」と「不安を煽る」と「復興の妨げ」である。確かに明らかに間違っている情報などは風評被害と非難するべきだと思うが、子どもや保護者の選択の領域まで、iv の経済・政治などマクロな論理が優先されることは問題があるのではないか。

2012年6月、311受入全国協議会主催で行われた福島県伊達の保養相談会では、祖母が「去年の夏長く出してあげられなくてごめんね」と孫に謝っていた。働いている母 D さんは、小学一年生の息子に「遊びにいくんじゃないの。K さんの体のためにいくんだよ。一人でいくか

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

ら向こうで友達をつくるんだよ」と涙ながらに子どもに言い聞かせていた。この相談会に来ていた250組以上の家族の多くは、普段市民活動をしている人々ではない。保養相談会会場で、彼らは放射線量が高いこと、保養の情報が届かないこと、公的な保養に抽選で当たらないことなどを、疲れた様子で支援者に訴えていた。しかし同時に、同じ建物内では、住民による川辺などの除染について自治体の「除染説明会」が行われていた。

ある人が、iの直感的判断においてもiiの科学的判断においてもiiiの価値観を含む判断においても、原発事故由来の放射能を避けたいと考えていたとしても、ivの国の決定によりそこで暮らさなければならない以上、放射能と共存せざるを得ない矛盾した状況がそこにはあった。経済・政治を鑑みて、ivのマクロな判断として地域を丸ごと避難させることが難しいとしても、国や自治体から、もっと保養や避難の選択肢が示されるべきではないか。

3-3. 様々な「当事者」

判断の段階の違いに起因する困難に加えて、第二章でも示したとおり、地域・家庭・個人によって状況が異なるため、事態がより複雑になり放射能について語りにくくなっている。

まず「福島」といっても地域によって状況が異なる。健康相談会で訪れたいわき、伊達郡川俣町、郡山でもそれぞれ特徴があった。例えば、いわきの久ノ浜は郡山よりも放射線量は低い場所も多いのだが、マスクをしたり食べ物に気をつけている人の割合が高かった。理由をいわきの方に聞いてみたところ、「事故後東電の下請けの保護者が、保護者会で学校側に原発に関する資料を提出し、それ以降気をつけるようになった」という話を伺った。そのほか一様に挙げられていた理由は、第一・第二原発からの直線距離が近いということだった²⁷。伊達郡川俣町では、計画避難地点に指定された飯館村が近いことや特定避難勧奨地点の山木屋地区があるため、水源を考慮して井戸水が怖いという人が多かった。

いわきの久ノ浜は地域全体で関心が高く、「放射能について語りにくい」という声は少なかったが、2012年末に再びいわきで市民活動をなさっている人に聞いたところ、いわきは福島の他地域より放射線量が低いため復興ムードの中「除染」をしてほしいと要請しにくくなったとのことだった。放射能に対する対応も自治体ごとで異なり、2011年末福島市のホットスポット渡利地区では、南相馬市の妊婦基準（地上50cm・毎時2.0 μ Sv/hで特定避難勧奨地点に指定）を福島市にも設定してほしいと求める活動が起きた。

そのほかネット、マスメディア、伝聞など、どこから情報を得ているかによっても、考え方

²⁷ これは、いわきの中でも原発に近く、緊急時避難準備区域に一時指定された久ノ浜での相談会での聞き取りである。より西の地域では放射能を気にしない方も多いそうだ。

ポスト福島哲学

が異なってしまう。

2012年度福島県内で5回行った健康相談会において、印象的だったのは、「当たり前」の基準が地域によって異なってきてしまっていることだ。神奈川から来た保養支援者は、「家の周りが0.4 μ Sv/hあるという方が相談に来たが、自分の住んでいる神奈川なら0.23 μ Sv/hあれば国の除染基準を超えるため市役所の職員がとんでくる。しかし福島では、より放射線量の高い地域があるため、相対的に低い場所になってしまう」とギャップを感じたとのことだった。それは福島全体でも同じで、会津はいわきより低いから大丈夫、いわきは郡山より低いから大丈夫、郡山は伊達より低いから大丈夫と放射線量の基準が相対化してしまう。

放射能の判断の段階がいくつかあり、各人がどれを優先させるかで相互理解に齟齬が生じやすいこと、地域・家庭・個人により状況が異なることなどから、放射能に関しては対立や分裂が起きやすい。様々な判断・状況の「当事者」が存在するのである。そうした中で、子どもが放射線量の高い沼で遊んだり出荷停止の山菜を食べるなど、防御の機会を喪失しているケースも多い。「当事者」同士判断の対立があるがゆえに、放射能に対する不安を口に出しにくい状況が今なお続いている。

4. 当事者の選択と支援

「事故後国も自治体も東電も誰も、私がどうしたいかを聞きになど来てくれなかった。私はここに住むのを『決断・選択』したわけではない。でももう気にしないと決めた。」

これはある中通りに住む女性の言葉であり、私は今の状況を端的に表していると考えている。この章では、当事者・選択・労働・差別・責任というキーワードをもとに現在の状況を分析し、考察を加える。

4-1. 当事者とは誰か

前章でも触れたように「当事者」と一言と言っても、地域・家庭・個人などによって大きく様相が異なる。それがどのような影響を与えているか、また当事者とは誰かを考察する。

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

共通体験の喪失と語りの対立

例えば津波被災の場合は、天災の不条理として悲しみの物語が語られるケースが多い²⁸。しかし、原子力災害について語るとき人々は沈黙してしまうか、人によって語りが大きく異なってしまう場合が多い。

私は根本的な問題として、共通体験の喪失があると考えます。津波の支援者にこんな話を聞いたことがある。津波に対処する際に人間の過失により死者がでた地域では、「あの人は助かった。あの人は助からなかった」という分断が、他の地域より強く起きてしまったという。完全なる被害者は共通の物語を共有することができる。しかし、不可避の自然災害ではなく、そもそも何が被害で何が加害かがはっきりしない原子力災害では、共通の体験が存在しにくいのではないかと。

また、原子力災害という公害において、熊本の水俣病が引き合いに出されることが多いが、今回の原発事故と熊本水俣の構造は、「予測される被害」という点で異なると思われる。熊本水俣病では、徐々に公害の実態がわかるという流れであったが、福島原発事故にはチェルノブイリの経験という前例がある。「被害が起きた」ことが徐々に分かってくるというのではなく、前例があるゆえに「なにか起きるかもしれない。それは私かもしれない」という予期不安的なものが強いのではないかと²⁹。

さらに放射能の被害が晩発性の影響として確率で語られるがゆえの独特の不安感が強く、それは知識や関心が強い人ほど強く認識される傾向がある。前例に従い被害を予期すること、晩発性であり影響が確率で語られることの二点が不安を強め、気にし始めると世界観が不安定なものになりやすい。また前章でも述べたように、放射能は匂いもなく見えないからこそ、人によってイメージが異なり直感的な判断や認識の相違が強く出る³⁰。

そうしたいくつかの原子力災害特有の原因で、共通の体験として「当事者」が語る事が難しくなっている。そしてある一つの明確な物語として大規模な原子力災害を語ろうとすると、どうしてもその地域の中でより大きな声の人が優先される傾向がある。メディアや専門家によって取り上げられる「当事者」の声も、地域・社会構造での位置・個人によって異なり、

²⁸ 津波被災のつらさと放射能災害のつらさを比較するものではなく、なぜ違いが起きるかを考えていく。

²⁹ 予期不安とはパニック障害で使われる心理学用語。まだ起こっていないできごとに対して不安を覚え、その不安が原因で心身が不安定になること。

³⁰ ここでは、放射能を気にするストレスを問題にしているのではなく、いかに放射能について人々が共通のイメージを持ちにくいかを問題にしている。原発事故に関して最初に出された強いイメージは、テレビや動画で流れた建屋の爆発だろう。その後はヘリコプターからの消火、防護マスク、放射能測定器を向けられる子どもなど、放射能を想起させるイメージは変わっていく。1988年の反原発の活動では、チェルノブイリの子供たちの写真が使われた。多くは、外から見えない内的障害ではなく、外から見える身体障がいを持った子どもを映していた。放射性物質・放射能自体は見えないからこそ、強いイメージを持って語られることが多い。

ポスト福島哲学

それぞれ自らの論を裏付ける当事者を連れてきて語らせてしまう。

支援者や外部の者は、地域・社会構造・権力関係を考慮しながら全体を把握し、大きな物語に巻き込まれるのではなく、個人個人の状況や語りを把握しようとしなければならないと私は考える。

なぜ「子どもを守る」のか

事故後「子どもを守る」というキーワードが盛んに叫ばれたが、それはやはり放射能に対する感受性が大人より高いことに起因するだろう³¹。

科学的な根拠ももちろんのこと、権利の問題としても、子どもの移動は親や社会に依存されざるを得ない以上、子どもの生存はより重要視されるべきであると私は考える。

しかし、保養に親が行かせたいのに中学生の子どもが行きたがらないケースなども非常に多く、そういった際に親の意思と子どもの意思のどちらが優先させられるべきなのかという問題がある。子どもだけで決断して一人で避難したケースも数は少ないがあるようだ。子どもは守られるべき客体なのか、自ら選択する主体なのか、「当事者」について語る上でもう一度考えることも重要だろう。

なぜ「母が」守るのか

事故後の放射能回避の活動の中で、「母」という単語もまた多く叫ばれ、「当事者」の声として女性の保護者が出てくる割合は高い。ある脱原発・原子力災害に関するフェミニズムの会合にて、女性の保護者が「フェミニズムは、原発事故後の放射能回避の活動に冷たいのではないか」という問いを發したのが私は興味深かった。背景としては、1988年頃日本で起きた反原発運動が母性主義的であったことに対する警戒があるのではないかとと思われる。

しかし、私は「母」であるか「母」ではないかの対立の中で、放射能回避の試みが語られるべきではないと思う。会合の最後のほうでまた別の女性保護者が語った、「実際に食べ物を選び、子どもの近くにいる者の実感として放射能が怖いと思う。それは母性主義というよりも、生活の中で一番子どもの近くにいる者の感覚だと思う。幼稚園の先生などもそうではないか」という発言が印象に残った。この社会で日ごろ子どもの近くにいる世話をする人は女性が多いという事実が、「母」という表象に繋がる。また、自らの体で子どもを産む可能性があるため、放射能は「女性」の問題として語られやすい。しかし、母であっても母でなくても、社会の責任として子どもの生存を守ることは重要だと私は考えている。「母」にだけに子どもを守る責

³¹ セシウムの排出に関しては子どものほうが早いと言われている。

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

任があるわけではなく、男性でも女性でも保護者でもなくても、その地域・社会の「子どもを守る」ことが可能だと言える。

4-2. 選択とは何か

選択肢の有無

とうほう地域総合研究所が行った自主避難に関するアンケートでは、「自主避難していない理由」において、「仕事の都合・職探しが不安」と上げた人が471人中57.7%に上り最も高かった³²。それに「資金に余裕がない」28.2%なども含めると、「自主避難するほどの放射線量ではない」41.2%に比べ、高い割合を示していた。報告書のその項では、「放射線量が低いから自主避難しない」のではなく、自主避難したくても「仕事の都合・職探しが不安」や「資金に余裕がない」などの行動を制約される要素があり、自主避難しない県民が多いことがうかがわれる、と結論づけている。外部の者は「福島の人はこちらで復興すると決めたのだ」と表象する傾向がある。しかしその内実は、様々な条件の中で揺れていたり、声に出せない場合も多い。

ある一人の人が「選択をする」ときに重要なのは、選択しうる選択肢が十分にあることだと私は考える。避難区域外の人々は「自主的避難等に係る損害に対する賠償」以外は何も得ていない場合が多く、その上職を失ったり汚染の少ない食べ物を購入する値段が上がり家計を圧迫しているケースもある。

継続してそこに住み続けることは権利であると思う。けれど、十分な賠償や支援が行われた上でなければ、当事者に対する「あなたが選んでこのリスクを引き受けたのだ」という責任転嫁になってしまうのではないか。外部から被害を「なかったことにされる」「諦めさせられる」ということと、自分の中で「判断して選び取る」ということは異なる。当事者の選択肢が十分であるかは、二年経った今でも再検討されるべきだと考える。

4-3. 仕事と日常の圧力

2013年1月15日、東京電力福島第一原発事故を受けた母国・フランスの避難勧告に従ったところ、勤務先のNHKから不当に解雇されたとして、元スタッフで同国籍のエマニュエル・ボダンさん(55)が、職員としての地位確認と、未払い賃金など計約1,570万円の支払いを求める訴訟が起きた³³。

³² 2012年7月25日、一般財団法人とうほう地域総合研究所報道発表資料『『自主避難の現状に関するアンケート調査』の結果について』<http://fkeizai.in.arena.ne.jp/pdf/jisyuhinancut2.pdf>

³³ 2013年1月15日『読売新聞』「避難勧告に従い出国し解雇、仏女性がNHK提訴」より。

ポスト福島の哲学

前述のアンケートでは、国に指定された避難区域外から自主避難できない理由として、仕事の都合をあげる人が最も多かった。母国の勧告に従ったとしても解雇されることがあるのだから、事故直後、東日本の、国に指定されていない地域から一時休職して避難することはほぼ不可能に近かったといえる。資本主義の国で移動の自由があるとはいえ、仕事・学校など事故後日常が続く中では、放射能回避のために一週間以上移動することは極めて困難だった。

一方で、福島県内に滞在するある大手マスメディアは2011年度女性記者を福島県内から移動させたとのことだった。また在日大使館や外資系企業の中には、関西等に拠点を移動したところもあった³⁴。一部の人は仕事環境を維持したまま放射能回避が出来、そしてそれはあまり大々的には報じられなかった。多くの人は日常が続く中で、せめて保養にいかせめて母子で一時疎開しようと消極的に選んでいかざるを得なかった。

私は、事故直後国に指定された避難区域以外の人は、「避難」をする「選択肢」があったとは言えないと考える。2011年4月からは福島県内でも入学式が当たり前のように始まり、大人は仕事が継続する中で、「日常」の圧力によって、一般の人々が放射能を回避することは困難だった。

日常の圧力が続く中に、目に見えない放射性物質が降り注ぐため、回避が困難であることも大規模な原子力災害の特徴の一つといえるのではないだろうか。

4-4. 危機回避と情報の伝達

危機回避と報道

前項では、選択と選択肢について考えてきた。「選択」するためにはその先にある「選択肢」が必要である。しかしそれ以前に、「選択」するための「情報」がきちんと知らされていることも非常に重要であるだろう。

第一章で、「放射能がくる」というタイトルで防護マスクの写真を表紙にした3月19日発売『AERA』に対し不謹慎であると苦情が寄せられ、朝日新聞出版が21日までにインターネット上で謝罪したという例を取り上げた。当時『AERA』に連載していた舞台演出家の野田秀樹氏が『AERA』のこの号を批判し、「危機にある時、その危機を煽っても、その危険はなくなる。危険を出来るだけ正確な情報でそのまま伝えること、これがまっとうなマスメディアのやることだ」と連載をおりた。危険を煽るなという言葉は、事故直後頻繁に聞かれた言葉だった。正確な情報をそのまま伝えることが重要であるという野田氏の批判も至極真つ当である。

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20130115-OYT1T01068.htm>

³⁴ 2011年3月29日『東洋経済』「外資系企業を悩ます『フライジン』、大震災と原発事故で脱出外国人が続出、機能不全に」より。<http://toyokeizai.net/articles/-/6568>

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

しかし「危機回避」という視点に立ったときに、何が「そのまま」伝えるべきことなのだろうか。

2012年12月7日、再び震度5弱レベルの地震が起きた際、NHKのアナウンサーがTV上で「東日本大震災を思い出して下さい。今すぐ逃げて下さい」と声を張り緊迫感を持って津波への対応を求めた。それは、東日本大震災の際に、淡々と避難を呼びかけたことで日常性を強調してしまい、逃げ遅れた人がいるのではないかという反省の上に立ってのことだった。

私は、原発事故直後の「危険を煽るな」という言葉の下で、放射能自体について語ってはいけないような雰囲気違和感を覚えた。また、避難・保養支援をしていく中で、放射能を回避しようとする人々に対する嫌悪に近い言葉をかけられることも多かった。

しかし津波に関する報道では、緊迫感を持って「危機回避」を伝えることが選ばれた。それが選ばれうるということが、私にとっては驚きだった。なぜならマスメディアの情報伝達の姿勢の正解は、原子力災害の時と同じく「危険をできるだけ正確な情報でそのまま伝えること」だけだと思っていたからである³⁵。

私は事故直後「危険か」「安全か」の二者択一ではなく、少しでもリスクを低くするのが良いだろうと考えていた。放射能について語ることで自分がタブー視されるような雰囲気は、エリートが、大衆のパニックを恐れて危険を過小評価するエリートパニックだと分析していた。しかし、段々と様々な判断や立場の方と話す内に、危険の過小評価というだけではなく、危機に際しどのように振舞うべきかという道徳的・文化的な圧力も強かったのではないかと思った。「危険だ」もしくは「大丈夫だ」と強調する人どちらも、それぞれの道徳様式に従い自らの危機に対する対応や姿勢が正しいと信じていたのである。

「当事者」の判断や語りの対立についても前述したが、「当事者」へ向けて語ろうとする人々もまた、どの情報を選ぶかや危機に際する振る舞いにおいて様々な立場があり、混乱していたといえる。

情報を伝える対象は誰か

「安全だ」「危険だ」という言葉は中立である。しかし人間は中立という立場に立ち得ないと私は考えている。誰がどのような言葉で、誰に語ったかによってもたらす結果は異なる。

ある専門家が、ノイローゼになりそうなほど放射能を気にしている人に対して「そこまで心配しなくても大丈夫だ」と語ることは恐らく不安を緩和するだろう。しかし対策をしながら「放射能について話せない」と悩んでいる人に対して「そこまで心配しなくても大丈夫だ」と語るこ

³⁵ もちろん津波災害と放射能は性質の違う災害であることは考慮しなければならない。危険を回避できるのか回避できないのか、回避する必要があるのかないのかなども含めて様々な立場があるだろう。

ポスト福島の哲学

とはむしろ圧力になり得る。また、やみくもに危険だという言葉、既に対策している人に投げかけることは圧力になるだろうし、出荷停止の作物を食べようとする人へ危険を警告するのは有効だろう。

私は「放射能危険派」に対する嫌悪感は、「東京の人への嫌悪感」と少し繋がっていると考える。福島原発は、首都圏へ電力を供給するために建設された。そして東京は、福島より放射能被害を免れ、事故後脱原発運動や放射能回避の運動が盛んになった³⁶。東京を中心に都市の人が、福島は危険だと強調すればするほど福島の復興は遅れる（と思われる）。「危険を煽るな」という人には、おそらくそのような構図に見えているのではないか。

慶應大学の「東日本大震災に関する特別調査」の概況報告の中で、「原発事故・放射能への不安 ～文系・低所得層ほど不安・恐怖が拡大～」という分析がある。私個人は、この結果は正規・非正規というよりも男性（父－正規）と女性（母－非正規）の違いが出たのではないかと思うのだが、事故から一年後、放射能への不安が、科学的知識の無さ・低所得などと結びつき分析されたことは興味深い³⁷。放射能への不安が合理的かどうかの検証より、放射能を回避しようとする人＝科学的知識がなく低所得というイメージが先行し、そのグループ（社会的階層）に対して言葉を発した専門家・識者が多かったのではないか。福島県内にいる放射能回避を望む人達の話をしようとしても、いつの間にか東京の人・無知な人への批判へ話がすり替わっていることが多いのも、その階層・イメージへの嫌悪感が原因ではないかと私は考えている。

同じ言葉でも、伝える相手の地域や状況によってもたらされる意味や結果が異なってくる。誰かに情報を伝達するとき、「正確な情報」とともにそういった文脈を考えることも重要だろう。

4-5. 差別について

支援をする中で、差別を生むから避難するべきではない、放射能に関してことさらに話すべきではないという意見に出会うことも多い。それは、放射能の被害＝障がいを持った子どもが産まれてくるというチェルノブイリ事故以後広められたイメージが大きく影響していると考えられる。

そもそもどの程度健康被害が報告されているか、その情報に根拠がどの程度あるのかは改め

³⁶ 放射能回避の活動をしている人の多くが脱原発支持であるのに対し、脱原発の活動をしている人が必ずしも放射能回避という立場を取らないことは興味深い。おそらく「今回の事故による汚染がどの程度深刻か」に関する判断が異なるのだろう。

³⁷ 「2012年2月15日東日本大震災に関する特別調査」の概況（第1回）～震災で日本人の心理や行動はどう変わったか～http://www.keio.ac.jp/ja/press_release/2011/kr7a43000094z75-att/120215_1.pdf

当事者の多様な判断と選択を尊重する支援

て検討しなければならないと思う。私個人は、「障がいを持った子が産まれる」こと自体を回避するのを違和感なく語ることにについて抵抗がある。なぜなら元々ある一定の割合で障がいを持った人は社会の中に生まれてくるからだ。

しかし、私は公害が原因で誰か一人でも影響を受けることは許容しがたい。あくまで障がいという「結果」の一つが問題なのではなく、放射能の影響という「原因」が問題なのである。様々な葛藤を経て私は、子どもや胎児が「不当に健康被害を受けない権利」を守るために放射能を回避することは問題ないのではないかという考えに至っている。

放射能についての語りにくさのひとつの原因に差別の問題があると思う。差別するのは外部なのだから、「差別が起きる」と圧力をかけて当事者に語らせなくしても仕方ないのではないか。福島市では、障がい当事者で被曝を回避する活動や支援をしている人もいる。また若い女性同士で色んな不安を含め話し合おうとする活動もある。

問題が起きないようただ沈黙を強要すればよいということではなく、共通体験の再構成のためにも不安や課題についても、もう一度きちんと語り合うことが必要なのではないか。

4-6. 責任について

対立を超えるために一番重要なことは、今回東日本の放射能汚染が分かった地域の一般の人々は、直接的な「加害者」ではないということである。ある福島の農家の方が、「全部畑を元に戻してくれ」と言うことも、ある保護者が「子どもが小さいから数年は移動したい」と願うことも被害者として正当な「権利」の主張である。第四章のはじめで触れたように被害者による共通の語りの喪失や判断・選択の対立により、被害者同士が対立し合う結果になっている。

人間は自分の人生に対して責任がある。しかし汚染に対しては一般の個々人に責任はないのではないだろうか。しかし放射能のリスクは地域格差・経済格差となって現れてしまう。

避難支援をしている時に避難を阻止するような県の動きに不満を持つとしても、在住者・具体的な県職員の人々の責任によってこのような汚染という事態が引き起こされたわけではない。逆の場合も同じである。ある避難や保養をする保護者の動きが復興を妨げると感じたとしても、その人たち自体を非難することは、「責任」のすり替えであり無意味である。

放射能に関して誰かの判断や選択に対し嫌悪や怒りを感じる時、なぜ自分がそう感じるのかも一度考えるべきだと思う。「理性的ではない」「科学的ではない」「道徳的ではない」「自分と判断が違う」など、様々な自分の価値観が背景にあるだろう。しかし、それは本来必要のなかった怒りなのである。この原子力災害における加害の主体や被害の実態や責任の所在が、

ポスト福島哲学

今だに曖昧であることが根本的問題であり、やり場のない怒りとなって家族や地域を分断してしまっているのである。

最後に

「安全だ」「危険だ」という論戦の陰に隠れて、「不安だけと言えない」「もう気にしないと決めた」という層が増えてきている。また、防御の機会を喪失しているケースも多い。

日常に流されず、もう一度事故後を振り返り今の状況がなぜ起きているのか問い直すべきではないだろうか。そして今の状況は、原子力災害が起きて2年後の対応として妥当かどうか話し合うことも必要だと私は考える。

正確な情報や科学的判断を重要視しながらも、個々人の判断や選択の多様性を認め合っていかなければ、対立ゆえに放射能について話せない状況がこれからも続いてしまう。当事者の多様な選択のために、法律面³⁸、セカンドオピニオンや検査などの医療面、保養・疎開などの被曝をできる限り減らす為の選択肢が求められている。

また、この二年間弱支援を続けてきて、地域や個人の事情に合わせた相談や対話の必要性を感じている。なぜある一人の人がそのように考えるのか、どのように支援をしたらその人の苦しみや被曝は減るのか。もう一度対話しながら丁寧に寄り添っていく必要がある。

三年目を迎えるにあたり状況も変化しているため、「何のために」「誰を」「どのように」支援するのか活動の内容をきちんと精査していかなければならない。

³⁸ 「原発事故子ども・被災者支援法」(正式名称：東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律) など。